

# 道路占用

〔廃止、一般承継、名称変更、  
住所変更、緊急工事、試掘  
占有物件の軽易な変更、占有物件の保守〕

# 届書

令和元年 5月 6日

中部地方整備局長 殿

住所 愛知県名古屋市瑞穂区鍵田2-30

氏名 名国道路株式会社 代表取締役 名国 太郎

(担当者) 管理第一課 名国次郎

(電話) 052 - 853 - 7324

さきに許可(回答)のあった道路占用については、下記のとおり届け出ます

## 記

占有場所	一般国道 1 号 愛知県名古屋市瑞穂区鍵田町2-30 地先 (上り・下り)(距離標 1.0kp~1.2kp )
最新の許可 年月日・番号	平成 29年 3月 28日付 国部整名国一管 第 1292999号
理由	バス路線廃止のため、バス停標識を撤去
内容	令和元年5月30日に撤去予定
その他	撤去後は出張所の指示の元、原形復旧を行う

(注)

1. 本届書は、記名のみで可とし、押印は要しない。
2. 必要とする届出種類を選択すること。
3. 理由欄には、届書の提出に至る具体的な理由を記載するものとし、一般承継の場合には契約の内容、締結日等を記載すること。
4. 内容欄には、被承継人の住所・氏名・新旧の名称・住所等を記載すること。  
また、占有物件の軽易な変更、緊急工事、試掘の場合、予定工期、工事方法、寸法・形状等を記載すること。
5. 占有物件の保守、廃止、一般承継、名称変更、住所変更の届出は、回答は行わない。
6. 廃止、一般承継、名称変更、住所変更の届出には、添付図書は不要とする。